

平成22年 1月27日

地方独立行政法人静岡県立病院機構
理事長 神原 啓文 様

地方独立行政法人静岡県立病院機構
監事 植田 勝男
監事 鈴木 素子

平成21年度監事監査（業務監査）結果について

標記のことについて、平成21年12月17日及び18日の両日にわたり平成21年度重点事業の実施状況、収入・支出関係業務及び業務効率化に向けた取組み状況について監査を実施しました。

法人が発足して間もない中で職員の皆さんの業務に対する積極的な姿勢に接することができ改めて敬意を表する次第であります。

監査結果の主な内容は、別記のとおりですが、今後平成22年度に向けて各項目毎に具体的な改善策等を検討のうえ計画的に実行することをお願いします。

I 平成21年度重点事業の実施状況と目標達成見込

1 高度・専門・特殊医療及び救急・急性期医療を提供するための事業

(1) 総合病院診療事業

①循環器疾患患者に対して循環器センターを生かした24時間体制による高度な専門的治療を提供する体制の充実

現状・課題等

- ・ICU、CCU、MRI、CT等の最近3ヵ年の利用状況は順調に推移している。
しかし、ICU等の実患者数を見ると静岡市、志太榛原地区が90%以上を占めており、県内医療機関の中核病院としての役割を果たすためにも、東・西部地域の医療機関に対し、積極的な連携等が必要である。
- ・また、MRI、CTについては、その使用方法によって診療報酬に大きく影響することから、現場への周知を更に徹底する必要がある。
- ・センターの収支状況の大幅な赤字は、医師・看護師不足による稼働率の低下がその大きな要因となっており、早急にスタッフ確保を行う必要がある。
- ・平成20年度決算及び平成21年度当初予定等の収支状況は、平成15年時の想定収支との差で示されているが、平成22年度からは、部門別収支を見る上からもセンター全体の収支状況により算定することが必要である。

②がん疾患患者に対して地域がん診療連携拠点病院としての高度な集学的治療を提供する体制の充実及び地域の医療機関等と連携した緩和ケアや終末期医療の提供

現状・課題等

- ・手術、放射線治療及び化学療法の3治療とも順調に推移しており、地域がん診療連携拠点病院の役割は概ね果たしている。
- ・しかし、放射線及び化学療法は、延件数となっており、3治療とも実患者数の把握、更には死亡者数についても把握し、治療効果（5年生存率）の測定も行うと同時に公開も行う必要がある。
- ・緩和ケアについては、施設基準の再取得のため、常勤医師の早急な確保が必要である。
- ・がん登録については、今後のがん対策の検討をするうえからも、毎年度登録率の目標を定めて、患者・家族の理解を得つつ積極的に取り組む必要がある。
- ・がん相談については、相談内容の分析を行うとともに、がんセンターとも協力して事例集等を作成し、一般県民に対して広く公表する必要がある。

③重篤な救急患者に対する救命救急センターに準じた機能を目指した段階的な整備

現状・課題等

- ・4月～10月の当番救急車受入れ状況は、受入率98.9%となっており、受入れなかったものは15件と少数ではあるが、内容を整理して、受入率向上策に役立てる必要がある。
- ・医師の過重労働防止策として8月から試行している当直明け変則労働時間制については、医師確保のうえからも積極的に推進する必要がある。

(2) こころの医療センター診療事業	
①精神科救急・急性期医療の提供体制の整備	
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・7病棟のうち3病棟が空いているが、“収入増”につながる利活用法を早急に検討する必要がある。 ・全国的に自殺者の増加傾向が問題となっており、医療センターとしても自殺防止のための啓蒙等の役割を担う必要がある。 ・相談部門については、体制は整備されたが、あらゆる機会をとらえて引き続き県民にPRを行うとともに、出張相談の検討も行う必要がある。
②重症患者に対する先進的治療への積極的な取組	
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・本年7月から実施のm-ECT（修正型電気けいれん療法）については、今後の治療件数の増加に対応するため、麻酔医の確保等により安定した実施体制の確立が必要である。
③多職種チームによる包括的在宅医療支援体制モデルの構築	
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ACTチームによる支援については、現在訪問指導料のみとなっているが、収支分析（特に費用の実態）を十分に行い報酬体系に組み込まれるよう、組織として国に対し働き掛ける必要がある。
④医療観察法等の司法精神医療への積極的な関与	
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・機能発揮のためには、施設整備にあわせてスタッフの確保が重要であり、早急にその対策を行う必要がある。 ・収支状況については、平成22年度から人件費等も含めて収支実態を把握できるようにすることが必要である。
(3) こども病院診療事業	
①小児重症心疾患患者に対し、24時間を通して高度な先進的医療を提供する体制の整備及び小児心疾患治療のリーディング施設としての専門医等の育成	
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器集中治療科の24時間運用にあたっては、スタッフ確保が最重要課題となっており、早急な確保策が必要である。 ・遠隔診断については、現在、連携病院が東部の3病院となっているが、こども病院が中核的役割を果たす意味からも、県内医療機関の今後の整備予定の把握等を行い、県下8医療圏域毎に1ヶ所を最優先に実現するような努力が必要である。 ・循環器集中治療科及び遠隔診断は、平成22年度以降、人件費も含めた収支状況を明らかにする必要がある。

②地域の医療機関と連携したハイリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの構築と新生児に対しての高度な先進的治療を提供する体制の充実	
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・多胎妊娠に対応するための連携強化については、現在、主に中部地区となっているが、将来的には東・西部地区との連携推進も必要である。 ・超音波診断講習会をはじめとする各種講習会、研修会は、目標とする医療機関数、技術者数を定め、開催地等も含めて戦略的に推進する必要がある。 ・周産期母子医療センターの収支状況については、需要に対応した施設は整備されているものの、医師不足が収支不均衡の大きな要因になっており、早急に医師確保をする必要がある。また、業務予定、実績等に対応した収入、支出の増減説明を明確にする必要がある。
③児童精神科分野における県内における中核的機能の発揮	
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心の診療拠点病院事業で実施されている精神保健講座、相談会については、受講者の立場から実施時期（学校医、養護教員等は夏・冬休み中心）を関係機関との事前協議を早めに行うとともに、参加者名簿等の整備により実績のない学校等の把握に努める必要がある。 ・児童精神収支状況については、業務予定・実績に対応した収入・支出の増減説明を明確にする必要がある。
④24時間を通して重篤な小児救急患者を受け入れる体制の強化及び患者の重傷度に応じて地域の医療機関と分担して受け入れる体制づくりへの協力	
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急については、平成22年度以降救急総合診療科小児集中治療センター等についてその収支実態を明確にすることが必要である。
⑤小児がん診療連携拠点病院として、高度な集学的治療への積極的な取組	
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度以降、がん部門の収支状況の把握ができるよう検討を進める必要がある。 ・登録件数等についてのデータは、がんセンター、総合病院と公表方法等も含めて統一をする必要がある。

2 地域医療支援の中心的機能を果たすための事業

(1) 病診連携事業

現状・課題等	<ul style="list-style-type: none">・紹介・逆紹介の推進については、3病院統一してデータを集積すると同時に毎月の患者数実績に連動して理事会等へ報告し、公表すべきと思われる。・また、データも診療科別、地域別、医療機関別に把握する必要がある。
--------	--

(2) 地域の医療機関への支援

現状・課題等	<ul style="list-style-type: none">・開放病床利用率は、平成20年度及び21年度とも23%台となっており、地域への積極的なPRとともに開放病床数の再検討も必要と思われる。・PETイメージングセンターの運営については、読影医の不足のみならず対象患者数の減少も影響して当初予想を上回る赤字が予想される。今後他の医療機関での整備も予想されることから、一層の共同利用及び検診利用の推進が必要と思われる。
--------	--

3 医師・看護師確保対策事業

(1) 就労環境の向上

現状・課題等	<ul style="list-style-type: none">・従来、県条例、規則等で医療現場の変化に対応できなかった雇用形態や勤務形態の変更が法人化により柔軟性、機動性が発揮されている。今後とも職員の勤務改善はもとより患者サービスの向上、経営収支の改善策としても積極的に取り組む必要がある。
--------	---

(2) 医療従事者が本来業務に専念できる体制の整備

現状・課題等	<ul style="list-style-type: none">・医療秘書及び病棟支援員の配置に伴う業務面の効果や収支面での効果を年間ベースで測定し、組織全体にも公表して今後の職員の取組み意欲向上にも役立てる必要がある。
--------	--

(3) 医療従事者の資質向上のための教育研修機能の充実

現状・課題等	<ul style="list-style-type: none">・3病院が県内医療機関の中核的な役割を果たしていくためには、常に最新の医療技術を持つことが大切であり、そのための研究、研修は大変重要である。このため、研究、研修については、法人や病院として中期目標を定め、毎年度計画的に実施・管理することが必要である。・認定看護師資格取得については、3病院とも看護技術の向上、指導者育成等、その目的と規模を明確にし、勤務条件や費用負担のあり方も検討して実施すべきである。
--------	--

II 収入支出業務関係

1 収入業務関係

(1) 施設基準の取得

現状・課題等

- ・施設基準の取得・維持は医療サービスに対する正当な対価として、また、法人経営上からも大変重要である。
- ・現在、総合病院では76種類の施設基準の届出がされているが、今後とも収入の大幅増につながる施設基準の抽出とその条件整備、既届出分の維持のため欠格前（黄色信号）からの組織内への周知等徹底することが必要である。

(2) 診療報酬の状況

現状・課題等

- ・4月～11月8ヶ月間の総合病院における診療報酬の状況を見ると、返戻率が5.76%、査定減が0.25%となっている。
- ・また、件数等では返戻が2,200件余、査定減が3,500件余り（共に11月実績から推計）となっており、特に査定減は件数比率で2.25%と金額比率の約9倍となっている。
- ・両者とも一定のルールを設けて、再審査等の提出や再発防止等を行っているが、件数等で見るように請求等の事務量が2%以上余分にかかっていることを考えると、今後はルール等の明文化を行うとともに発生防止に向けた院内PR指導を徹底する必要がある。

(3) 運営費負担金収益

現状・課題等

- ・中期計画では、5か年で総額365億円（うち本年度73億円）を県からの運営費負担金として得られることとなっているが、県も国同様税収不足が大きな問題となり、県においても事業仕分け作業が開始され、来年度も継続することとされている。
- ・今後、本法人に対する負担金も事業仕分けの対象となり、その根拠となる事業毎の負担金の適正化が当然問われることに対応する必要があると考える。
- ・このため、重点事業のごく一部に限られている事業別収支の算定を早急に取り組む必要がある。勿論、診療科別等全事業別での収支算定は、現在の電算システムではデータ不足の部分が多く人力によっても不可能に近い状況にある。
- ・抜本的には、次期電子カルテシステムの構築時にあわせてシステム化を図るべきであるが、平成22年度から必要となるデータの抽出等を行う3病院の主要部門別代表によるチーム編成をして取り組む必要がある。
- ・しかし、システム構築には、相当の期間が必要であることから、平成22年度以降、当分の間は、重点事業とされている部分について既存データを利用し暫定的にも実施すべきではないかと思われる。

2 支出業務関係

現状・課題等

- ・材料費については、経営改善の一環として、対医業収益比率を平成25年度目標を総合で32.1%、こころで7.4%、こどもで30.6%として、各種の取組みを行っている。
- ・薬品の値引率及び、後発品採用（現在品目数比率で6.51%）の拡大は、今後経営改善に取り組む上で、費用面の改善の大きなポイントであり、既参入業者の絞り込みと新規参入業者の発掘、購入額が大きい薬品の後発品への移行促進等引き続き組織をあげて積極的に推進する必要がある。
- ・診療材料については、11月末に行われた棚卸では、管理方法が使用部署毎にバラつきが目立つとともに、使用時の払い出しの記帳漏れ等が見られた。
- ・薬品・診療材料の両者とも貯蔵品管理・出庫後の現場での管理等SPD方式の採用検討も含め抜本的な見直しを行い、3病院共通の管理、処理等のルールを明文化して徹底を図り効率化を促進すべきである。

Ⅲ 業務効率化に向けた取組み状況

現状・課題等	<ul style="list-style-type: none">・会計処理及び業務処理については、3病院統一の明文化された規定やマニュアルが殆ど見受けられない。特に、事務職については、計画的にプロパー化を進めており、少数精鋭での経営改善の取組み、機構内の人事異動による活性化の推進を行うためには、事務部門の業務の統一化は最優先で手掛ける必要がある。・このため、早急に総務・管理・医事等の部門毎に3病院・本部の代表者によりチームを編成し、統一処理規定、マニュアルの制定を行う必要がある。・委託業務の改善策については、契約方法の改善、医療機器の購入と保守の一体化等の取組みにより法人設立初年度から大きな成果が得られている。・今後とも、既存直営業務の委託化の推進、委託内容の3病院での統一化等に積極的に取り組む必要がある。
--------	---